

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 1月 4日

【会社名】 株式会社ニトリホールディングス

【英訳名】 Nitori Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 白井 俊之

【本店の所在の場所】 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都北区神谷三丁目6番20号

【電話番号】 (03)6741 1204

【事務連絡者氏名】 財務経理部ゼネラルマネジャー 善治 正臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【提出理由】

当社は、2020年11月16日から2020年12月28日までを買付け等の期間として実施した株式会社島忠(以下「対象者」といいます。)の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の結果、当社において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社島忠
住所	埼玉県さいたま市中央区上落合八丁目3番32号
代表者の氏名	代表取締役社長 岡野 恭明
資本金の額	16,533百万円(2020年8月31日現在)
事業の内容	家具・インテリア雑貨(カーテン・カーペット・インテリア小物ほか)、ホームセンター商品(日用品・園芸・ペット・木材・金物ほか)の小売業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 1個

異動後 300,098個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 0.00%

異動後 77.04%

(注1) 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、対象者が2020年10月2日に公表した「2020年8月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2020年8月31日現在の対象者の発行済株式総数(42,609,104株)から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(3,653,817株)を控除した株式数(38,955,287株)に係る議決権の数(389,552個)を分母として計算しております。

(注2) 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である2021年1月6日付で、当社は、対象者の総株主等の議決権の77.04%を所有する予定であり、また、対象者の純資産額が当社の純資産額の100分の30以上、対象者の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、対象者は同日付で当社の特定子会社に該当することになります。

当該異動の年月日

2021年1月6日(本公開買付けの決済の開始日)(予定)

以上